

序章 最上紅花の概説

第一節 紅染文化の発展

古来、山形県の文化・経済・交通・運輸などの母胎をなして来た最上川の中流地帯に位する村山地方は、豊かな田園をなす盆地で、古名を最上郡と称した。この盆地の畑地帯から産出した特産紅花を、「最上紅花」と通称する所以である。

最上紅花が村山地方の特産商品作物として生産され、高い経済性を發揮して来る歴史は案外に新しく、中世の極く末期から近世の初期にかけての頃からと見られる。そもそも、紅花が大陸から伝来して、日本で栽培されるようになったのは既に上代のことで、古事記や万葉集に呉藍とか末摘花などの名をもって現われて来る。その華麗な染色は正倉院御物に見られるし、同御物の鳥毛立女屏風の美人、奈良薬師寺の吉祥天像、同法隆寺金堂壁面の菩薩像などは、何れも口紅や頬紅を施しており、上流貴族たちの生活文化の中に紅の使用が流行していたことが知られる。更に平安時代に入ると、貴族文化の発展に伴って、紅の需要はいよいよ増大して来たことは言うまでもない。

貴族社会において、染織のことが制度化されたのは既に大宝令に見える所で、織部司に染戸があり、また内染司に染師が置かれている。平安時代に入って、藤原忠平が延長五年（九二七）に上申した延喜式の中、巻十四縫殿寮の部を見ると、御服や齋服の紅染のことが規定され、また、染め方の用度などについても精しく記されている。一例を上げれば黄丹綾一疋を染めるについての用度は、紅花大十斤八両、支子一斗二升、酎一斗、麩五升、藁四圍、薪一百八十斤などあり、明らかに紅染が行なわれており、しかもその用度は、近世の本紅製造の用度と殆ど同じであること

が注目される。

さて、この紅花は当時どの地方から徴用・集荷されたものであろうか。このことは同じく延喜式の主計上の項に明瞭に定められている。即ち、生産地の中男（一七才―二〇才男子）の輸作物の一つとして賦課されているのである。紅花をもって輸作物に指定されている国は、全国六八カ国中次の二四カ国であった。

伊賀 伊勢 尾張 参河 駿河 甲斐 相模 武蔵 安房 上総 下総 常陸
信濃 上野 下野 越前 加賀 越中 因幡 伯耆 石見 備後 安芸 紀伊

中男一人の輸作物は、それぞれの国の特産物として種々多様に亘り、品目毎に貢納額が規定されていた。紅花の場合には二両が規定であったが、伊賀国は生産額が多かったものか、特例として七斤八両と規定されているのが驚異である。当時の重量計算法は二四銖をもって一両、三両をもって大両、一六両をもって一斤としており、一斤は唐目で一六〇匁であるから、一両は一〇匁に当たる。従って大部分の中男は二〇匁ずつの貢納となっていた。

後年、全国随一の紅花生産国となった出羽国が除かれていることは、奇異の感があるのであるが、延喜式では「飛驒・陸奥・出羽・壹岐・対馬等国島不輸」と規定し、中男の一切の貢納は免除されていたのである。輸送路の関係や地理的な事情によって、特に除外されていたものである。当時の農民階層が紅染の衣料を用いることは有り得なかったから、中男作物から除外されている国々や、紅花の貢納を規定されていない地域には、その生産は行なわれていなかったと見てよい。

平安朝期における宮中・貴族社会に使用された紅花は、縫殿寮の染色のみならず、内蔵寮の場合を見ても諸祭幣帛

に大量の紅花を用い、また染織に使っているが、これらを総計すれば莫大な量に達するであろう。その量を調達確保するために、前記二四ヶ国の中男たちが負担する義務栽培を考えると、想像以上の労苦があったものと思われる。しかもそれは、商品作物ではなくして、全く収奪的作物であったのである。

武家時代に入ると、生活は一般に質実になったから、前代のような華美な染織も少なく、紅花の使用もおのずから減じたが、令制が変わった後も宮廷には染殿が設けられ、染物の宮廷工業化は続けられた。やがて、武家社会にも服飾や武具類に紅染が応用される時代を迎えると、染織技術は宮廷以外に独立専門化が見られるようになった。しかもこの技術が宮廷に発達した関係から、最もすぐれた染色業は京都にはじまったことは言うまでもない。特に京都の加茂川の水質が紅染に適していたのみならず、多くの画工たちもおったから、次第に京染の名をもって発展した。しかし、この頃の原料紅花の生産地は明らかでない。

安土桃山時代から江戸時代を通じて、天下泰平の時代における文化の発展については、ここに詳述する必要はない。豊臣秀吉によって作り上げられた豪華な桃山文化、元禄時代の華麗な町人文化、化政時代の一般的な奢侈の滲透に伴う庶民文化など、染織技術を著しく発展させたことは言うまでもない。京都の西陣織・友禪染などは、紅花がなければ成立しなかったと言っても過言ではない。化粧用として欠かせない小町紅なども同様である。

村山地方に生産される紅花が、最上紅花の名をもって全国随一の特産となるのは、まさにこの時代からで、近世染織文化を盛り上げた意義は大きい。

第二節 近世の紅花生産地

さて、近世に入ってから生活文化の急速な普及発展を見ると、染色・化粧に必要な紅花の需要がいよいよ増大して来るが、その生産地を果して何処に求めたものであろうか。延喜式当時の二四ヶ国は、商品生産ではなくして全くの貢納用の輸作物であったから、そういう制度の廃止と共に、その国の気候・風土から適応作物であった所は交易物資として残り、生産性の低い所は既に廃れていた。また、運輸交通の便が整って来るにつれて、新興生産地も現われ、次第に特産地化の傾向を示して来た。それらの産地も近世初頭では史料的に捉えられず、中期以降になって漸くはっきりして来る。諸書に紹介された若干の例を示そう。

日本鹿子(元禄四年版)

相模 伊賀 上総 長南紅花 出羽 最上紅花 筑後 薩摩

買物調方三合集覽(元禄五年版)

伊賀 相模 出羽 最上 出羽 薩摩

日本国花萬葉記(元禄十年版)

出羽 最上 上総 長南 相模 かまくらより出る 筑後 薩摩 伊賀

目早報告書(享保十六年調査)

出羽 山形最上地方 奥州福島 三春 仙台 肥後 尾張 遠州 相模

和漢三才図会 (正徳二年版)

相模 鎌倉 出羽 最上 上総 長南 筑後 薩摩

羽州最上及山形之産為良 伊賀筑後次之 豫州今治 攝播二州又次之

紅花売値段書上帳 (文化八年、天保十一年)

武蔵 下総 常陸 水戸 奥州 郡山 奥州 仙台 出羽 最上 出羽 庄内 南部 盛岡 紀州 山城 大和

重訂本草綱目啓蒙 (弘化四年版)

奥州仙台より出るを上品とす 出羽の山形これに次ぐ 同州谷智 (谷地) 奥州三春これに次ぐ

(其他省略)

以上は近世における生産国の大要であるが、これをまとめると、延喜当時から近世期を通じて生産した国は伊賀・相模・上総の三カ国で、その外に武蔵・下総・常陸・信濃・下野・紀伊の六ヶ国がつづいている。このうち信濃は前書には現われていないが、明治八年刊の「日本物産字引」に「信濃各所」と見え、若干の生産があったのである。それに、近世に入ってから生産国となったものに、出羽・筑後・伊豫・播磨・陸奥・薩摩・肥後の七ヶ国がある。これらの国々には、近世中期以降になって加わったものもあり、近世初頭から明治初期にかけて、一貫して産出したのは伊賀・相模・上総・出羽・筑後・陸奥・薩摩の七ヶ国であった。しかし、これらの国々以外には非生産地であった訳ではなく、自然条件の適った地方には、若干の生産が見られたことは言うまでもない。天明四年(一七八四)に京都の呉服師たる山田屋・越後屋の紅染下職であった大森屋権兵衛から、御役所に提出した口上書⁽¹⁾には次のように産地と産額

を述べている。

御尋ニ付口上書之寛

一、東国紅花奥州仙台、羽州山形其外近江近国より造出候を、先(ヅ)東国紅花と唱申候。但尾州・信州・遠州・三州其外右近国何れも少々宛出候へ共、乱花にて西国同様ニ取引仕候

一、西国紅花

紀州・筑州・石州・伯州、此外大和・伊勢・美濃乱花にて西国同様取引仕候

右之通ニ御座候、且年々諸国より少々宛作出候故、微細ニハ難相分御座候 以上

年 月 日

年々紅花京着平均

一、東国紅花凡千貳參百駄

一、西国紅花凡五六百駄

但和州・勢州・濃州其外共 都而西国花と唱申候

右之通ニ御座候、尤東国西国共年々ニ貳百駄斗之増減は御座候、右申上候員數、大津・伏見問屋相糺候儀ニ而ハ無御座候、今年迄之平均凡之處申上候 以上

天明四年辰五月

御役人中様

大森屋権兵衛

これによれば、全国の生産を東国花と西国花に分類し、前者には奥州・羽州・近江近国・尾州・信州・遠州を、後者には紀州・筑州・石州・伯州・大和・伊勢・美濃を上げているが、その外にも「年々諸国より少々宛作出候故、微細ニハ難相分御座候」とあるように、量の多少を問わなければ、全国的に広く分布していたことが知られる。なお、天明の時点における生産額は、東国花が大凡千二、三百駄、西国花が大凡五、六百駄、その製品は奥州・出羽物の餅花に対し、その他の諸国物は乱花（花卉のまま乾燥）である旨を附記している。

第三節 最上紅花生産の起源

最上紅花栽培の発祥年代は不明である。「山形の紅花は、伝説に依れば慈覚大師か安然大師の頃に移植したものと云われるが、これは全くの宗教的開拓に関する説話に過ぎない。

生産の有無を別として、本県内の史料で紅花という名称の現われて来るのは、天正五年（一五七七）に谷地の館主白鳥十郎が織田信長に名馬を献じて歓を通じたのに対し、信長からその返礼として送られた多くの高貴珍品の中に、「紅五十斤」が加わっていることである。当時の村山地方にはまだその生産が無く、或は少なくとも、貴重な染料であったことを示すものであろう。次に天正七年に、山形城主最上義光が湯殿山権現に病氣平癒を祈願した際、その奉幣

として斗帳・神馬と共に「上紅花壹貫仁百匁」を納めることを誓約した次の文書⁽³⁾がある。

敬白湯殿権現へ立願之事

此度煩氣就然重而福泉坊為代官来年四月八日ニ斗帳神馬上紅花壹貫仁百匁差添可奉相捧候如存平癒之所謹而奉拝

々々

天正七年 己卯 八月廿八日

源 義 光 花押

文中「来年四月八日」とあるのは、湯殿山の山開きの日を指している。同山は例年八月八日に閉山し、翌年四月八日に開山するのである。このように、義光もまた紅花をもって貴重品としたことは、前者の場合と同様である。

紅花が貴重品なことは言うまでもないが、当時、村山地方にその生産があったかどうかは、これらの史料では確かな解決は出来ない。米沢には、蒲生家から上杉家に伝わったと称する文禄四年（一五九五）の「邑鑑」があり、上長井・下長井から御役作物としての紅花生産のことが記録されている。仮りにこの書が学界で言われているように慶長末年（一六一四頃）のものとしても、置賜地方の一部では文禄・慶長頃に早くも課税の対象となり得る程の生産があったことが知られる。

これに対し、村山地方の場合を考える手がかりとなるものに、保科家の「家世実記」といふ記録がある。保科正之が会津から山形に移封になったのは寛永十三年（一六三六）のことであるが、その年の九月十六日に新領内からの他所出し産物の手形のことについて令達し、出荷役の徴収を行なっているが、この品目の中に紅花が上位に上げられて

おり、しかも「右如先々堅可相改」と大石田における手形改の励行を命じている。このことは注目すべきことで、保科藩以前に既に課役移出物資として藩庁から掌握されていたことを示すものである。しからば「先規」とは何時を指すか、これを決定する有力史料は今の所見当たっていない。思うに、大石田河岸が川船仲継所として成立した山形藩主鳥居忠政の寛永二年（一六二五）に当てるのが妥当ではあるまいか。大石田がはじめて仲継所となったのは最上氏時代の慶長十九年（一六一四）であるが、従来の仲継所たる清水港との紛争もあって、まだ十分に機能を發揮するには至らなかったと見られるからである。

仮りに慶長にのぼせるにしても、寛永二年とするも、置賜地方の「邑鑑」成立時代と隔たること僅少の時代に、村山地方もまた役物としての紅花栽培の普及がはじまっていたことは明らかである。しからば、何時ごろ、どういう経路をたどって移入されたかという事になると、これもまた皆目不明である。推測するに、上方との交易に当たっていた目ざとい商人たちによる移入ではなかったろうか。特に「諸国往還之津」と言われた酒田などにおいて、上方の需要と商品価値の高いことを知る機会が多く、種子の入手も可能であったと思われる。農産物は収益性と適地性が高ければ、以外に早く普及するものであるから、文禄・慶長ごろには早くも特産化の傾向を帯びて来たのであろう。

村山と置賜で何れが早いかは速断は出来ない。しかし、「東置賜郡史」などでは、最上地方からの影響をうけて移入したものであるという見解をとっている。事実、置賜地方の栽培地分布を見ると、両地方の重要交通路たる中川街道、吉野川沿岸の小滝街道、最上川に沿う荒砥街道を経て南下している状態を示しているのである。この移入経路は、青芋の場合と同様である。米沢藩の「諸廳根元記」によれば下長井方面に生産される優良な青芋は、最上地方からその根を取り寄せたものであるというが、その頃、紅花もまた同じ手段で置賜地方に普及して行ったもので、その発祥は村山地方にあったと見てよいであろう。

紅花の栽培法については、ここにその一切を省略する。具体的には元禄十年七月に公刊された宮崎安貞著の「農業全書」をはじめとする多くの農書に詳しい。また、明治五年冬に東京博物館から発行された「べに一覧」やその頃出版の「殖産略説」中の「紅藍著説」などは、栽培法・管理法・摘花法から、干花製造法まで、実に詳細に叙述している。特に文政一三年に大蔵永常の著した「農家業事」は紅花栽培法を詳説しているが、その中に「出羽流紅花の作り方」という一項を設け、「出羽国村山郡長崎村百姓代弥右衛門」が役所に書上げたものを載せている。この書上書は村山地方としては注目すべき栽培技術の記録で、その内容は「紅花蒔付より摘入迄の事」を、村山地方の具体的な生産技術と自己の経験とを織り交じえて、一五項に分説しており、生産者必読のものと言えよう。

これらのものは何れも専門書に属するが、それに比し、山形の早期の紅花荷主たる後藤小平治が享保十五年（一七三〇）に書記した「名物紅乃袖」⁴という一書は、内容的に整ったものではないが、山形における生産と流通の状態を達者に描写している。享保頃の生々とした活動的な場面を捉えるためには、まことに貴重な史料と言えよう。

以上のように、紅花の栽培が最上地方に定着して、その生産が流通の上に乗って来るのは、中世末期、天正から文禄、慶長期にかけての頃であろうと、一応の考察をして来たが、最近になって新たな示唆を示える二つの新説、新資料が出て来たので、ここに附記しよう。

その一つは、最上紅花の原流を暗示する問題である。

千葉県長南町在住の船木音羽氏の説で、「室町期の中頃、康正年間（一四五五）に、上総国の長南氏が、関東管領側に攻略された際、落ち延びた一族の人々が、長野方面から遠く出羽国に逃れて住みついたが、たまたま持っていた僅かの紅花の種を園地に蒔いて育て、望郷の念を紛らわしていたのが源流となり、やがて最上紅花の生産に発展したのである。」

というのである(山形新二四)。

上総の長南地方と言えば、延喜(九〇一)の昔から、良質の紅花の産地として、名を成していた地方だけに、この説は一つの伝説的説話としても、何となく信実性をもつ、興味ある問題を含んでいるように思う。なお、県内各地に多く散在する長南姓の人々は、当時の落人の末裔であるという。

この船木氏の説については、山形・千歳の渡辺喜兵衛氏の紹介もある。然しこの長南紅花の流入説を裏づける確かな資料は未だ出て来ない。

もう一つは、最上紅花生産史上、今の所その上限を探る上に極めて貴重な資料で、鈴木勲氏によって解説、紹介された、谷地の浄土真宗・大谷派の安楽寺に秘蔵されて来た、本山からの「志納金品領収書」である。

「志納」というのは、本山に対する門徒、信者たちの寄進行為のことであるが、その領収書の一通を見ると、安楽寺の檀家と思われる彦衛門、新介、藤右衛門内(妻)、さいもん五郎(さいもんごろう)という四人の者が、「花一斤」宛を、新門様に寄進していることが知られるのである。

勿論、ここでいう「花」とは「紅花」のことであろう。ただ残念なことに、受領月日だけで年号を欠いている。

安楽寺という寺は、伝える所に依れば、元亀、天正の頃、名和家の末孫で、岩木村(旧北谷地村)の隠士であった宗介という者が、同地の山中、現お寺山附近に創したものであるという。

他の領収書に「もがみ谷(地方)□内・なわの宗介」、「谷地村・惣」、「なわのちよう志ん」、「でわのなわ」等の名が見えるが、この宗介こそは同寺の開基となった釈浄心・名和宗助で、元亀、天正期の人となるから、「花」の領収書もまた同時代のものと判断して間違いはない。

とすると、寄進の対象となった「新門様」とは、天正二十年(文祿元年 一五九三)に、東本願寺第十二世の門主を嗣いだ教如上

人である。

「新門」とは次代の門主たるべき人をいうのである。教如が新門となったのは永祿九年（一五六六）九才の年から、天正二十年迄の二十七年間であったから、こういう時代考証からしても、「花」の寄進は永祿、元龜、天正期頃のことと推定される。

従来、最上紅花の栽培は、既に述べたように、側面的資料から、莫然とながら、天正期頃にその起原を求めて来たのであったが、この資料によって、確実にその年代を天正に上せ、しかも尚若干上まわることになった。

それにしても、岩木村周辺の山麓地帯に、どのような経路と指導を経て紅花の生産を見るに至ったか、最上紅花史研究上真剣な問題となつて来た。（鈴木 勲「中世出羽村山地方における参照」
真宗教団の一存在」）

尚、附記したいことに、志納品として「布」や「わた」が出て来ることである。これらを含めて、「なわ宗介」という人物の素性、中世後期の案外に早い時期の特殊交易性産業の開発など、これかなの研究課題が多い。

第四節 最上紅花発展の素因

村山郡内の紅花生産は、中世末期頃から明治の初期に至るまで、殆ど後退することなしに発展を続け、常に全国生産額の過半を占めて、最上紅花の名を謳われて来た。この実態については章を改めて述べるが、近世中期以後の最盛期においては、栽培面積大凡千数百町歩、販売金額大凡数万両に達した。しかも紅花は地元の消費作物ではなくして、全く上方の染色工業地帯の原料需要に応ずる商品作物で、換金性・収益性の高さから見て、国産随一の産物と称され

た。東北の農業は従来とかく後進的であると見られ勝ちであったが、村山郡内の畑作農業構造の中における紅花の占める地位、その生産と流通の型体などからすれば、従来の観方は大巾に修正されるべきものである。

村山郡内における紅花生産の發展は、何と言つても、生産基盤の適性にあつた。すなわち、村山盆地内には主流をなす最上川が中央を縦貫し、東西から多くの支流を合わせ、それらの兩岸に広がる畑地帯は、土性が極めて肥沃であつた。また盆地性の気象条件も、紅花の栽培には最適であつた。前記長崎村(中山町)の百姓代弥右衛門は作付地について、「真土の場所宜しく御座候、しかし真土八年により紅花立枯に相なり候こと有之、砂間は餘り立がれニも相成不申(云々)」と言ひ、「農業全書」では「土性極めてよく、光ありてうるはしきは、作れる花の色もよく、染付よし、黄赤黒の土の尤肥良なるをゑらびて作るべし」と教えているが、村山盆地の扇状地帯はまさにこの通りの土性であつた。また、「本草綱目」で「晨乗露采花」と言つていふように、摘花は朝露や朝霧のあるうちがよいとされているが、この点も盆地の気象としては最も適した条件であつた。

しかし、もっと重要な社会的条件として、村山盆地内における支配的構造の特殊性が与えた影響が考えられる。換金性の高い商品作物の發展は、確かに郡内の経済力を強めたが、支配者たちの財政々策として紅花を直接課税対象としたのは、僅かにその出荷に際しての荷役制度に止まり、商品生産としての成果を領主や代官が権力をもって掌握し、その利潤を直接収奪しようとはしなかつた。それは困難な事情を知つていたからである。幕末期の山形藩や天童藩では藩營の一括販売を計画し、或は実施の段階に移し、その収益をもつて財政の危機を脱出する一部に当てようとしたが、何れも成功しなかつた。それは、既成の強大な特権商人の圧力によつたものであるが、もっと根本的なことは、公私領支配体系の複雑に細分化された村山郡内の事情が、自藩自領内だけの問題として、そういう社会経済制度の重大な改革を行なうことを不可能にしていたことである。

このように、農民の生産や商人たちの流通を制度的に拘束することが弱く、ために正規の貢納の責任さえ果しておれば、殆ど自由な立場に置かれていたことが、やがて需要の増大と農民の生産意欲が結びついて、その発展を盛り上げる原因となった。

農作物の作付統制については、全くその例が無い訳ではない。例えば稲作に関して晩稲を禁止したり、田に麦や菜種の二毛作を停止したことなど、米の増収のためには各公私領共に規制を加えており、時には基盤整備として湿田の廃止を指令したこともあるが、畑作については殆どその例を見ない。しかも、畑作物を専売制のような領主商業的収奪の対象になし得なかつたとすれば、前記のように、栽培・生産率の上昇は当然である。一部買上制を敷いた米沢藩の農民たちの、紅花栽培に対する消極的な態度や、栽培禁止の方向を示していた庄内藩の状況などに比見すれば、村山郡内の発展の一因が理解出来るであろう。

消長はあったが、紅花の流通には京都や江戸に公認された問屋名目の制度が成立していたのに対し、産地の荷主や問屋には、免許制はあっても、規制条件は稀弱なものであった。仲間制度を組織化し、仲間規約を議定して活動内容を統制していたのは目早業者の場合に過ぎず、その他は比較的自由であった。藩の保護下にあった山形の花市が衰微したのも、公私領制間の取引きの無規制が原因していた。もちろん、公私領では他管内との密売や抜荷を嚴重に取締ったが、いよいよ複雑化する行政区分と、流通構造の変化に伴う郡内広域取引きの傾向は、取締りをますます困難にした。一見自由化の方向を辿るこの流通事情は、町方商人の発展を促したのみならず、在郷市場の成立と在郷商人の勃興進出を可能にした。

ここに一応、村山郡内の複雑な支配機構について具体的に触れておこう。元和八年（一六二二）に最上家の領国体制が崩壊すると、村山郡内の支配関係は早くも分解し、新たに山形には二二万石をもって鳥居左亮忠政を、上山には

序章 最上紅花の概説

四万石をもって松平丹後守重忠を、白岩には八千石をもって酒井長門守忠重を、左沢には二万石をもって酒井右近直次を、新庄には六万八、二〇〇石をもって戸沢右京政盛を配し、さらに寒河江領二万石は蔵入地として鳥居の預所となった。その後、寛永九年（一六三二）の白岩一揆によって酒井忠重領を没収して公領となし、続いて同十三年には寒河江・谷地を公領として独立させ、ここに代官統治が始まる。その後、山形の領主更迭が頻繁に行なわれたが、その都度藩領が縮少

天保13年当時の村山郡内各所領

区分	支配所	領主・代官	石高	村数	構成比
公領	柴橋陣屋	} 代官・添田一郎治	42,445石	68	39.9%
	寒河江 //		23,320	23	
	尾花沢 //	} 代官・大貫次右衛門	34,798	52	
	東根 //		43,311	46	
	計		143,874		
在地藩領	長瀬山城	米津伊勢守	6,422	7	22.1
	上山城	松平山城守	17,843	34	
	天童城	織田伊勢守	18,966	20	
	山形城	秋元但馬守	36,577	町29村7	
	計		79,807		
飛地藩領	北目陣屋	常陸土浦・土屋 采女正	13,007	18	30.8
	北口 //	出羽新庄・戸沢 能登守	17,329	18	
	柏倉 //	下総佐倉・堀田 備中守	41,521	46	
	山辺 //	奥州白河・阿部 能登守	26,954	26	
	左沢 //	出羽松山・酒井 岩見守	12,260	77	
計		111,071			
預所	漆山陣屋	出羽米沢・上杉弾正大弼	9,271	4	2.6
旗本領	深堀陣屋	高力健三郎	3,000	3	0.8
朱印地外			13,592		3.8
合計			360,614		100.0

注 石高は石以下を4捨5入

(梅津保一氏調査史料により作製)

され、逆に公領の増加が見られ、それに伴う代官所の設置が増加するという状況で、統治機構は実に細分化され複雑化したのである。例を幕末期の天保十一年に求めれば、その錯綜度は前表のようになる。

以上のような支配機構の下においては、郡内全体にかかわる如何なる問題でも、虚心に相互調整し、協力的に処理することは困難であった。まして、広域流通の時代に入っている時に、経済問題を自領だけの計画で処理し、実施しようとすることは不可能にちかく、生産者や商人たちの自由行動を黙認せざるを得なかった。勿論、藩政に損害をもたらす不法行為に対してはしばしば禁令を出しているが、それすら殆ど励行されなかったのである。仙台藩その他一國を領有する大藩においては、庁内に国産方を置き、或は物産会所を設け、問屋に特権を与えるなどして、生産の発展を指導し、流通の円滑化を図って、藩の利潤を上げているが、村山郡内は前記の理由からそれが出来なかったのである。仙台藩や水戸藩の紅花が良質を旨としたのに対し、村山郡内の紅花が量産主義に陥り、品質において兎角の批判を受けるようになった原因もここにある。

取引き上の制度として幕府公認となったものに、享保末年に京都に出来た紅花問屋仲間組織がある。生産地との流通を独占化したものであるが、その特権から生じた多くの弊害が、生産地の自由な立場を守ろうとする紅花商人や生産者たちの鋭い反撃によって、やがてこの仲間制度は崩壊する。その後、京都の紅花商人たちの不正に対抗するために、生産地側が自主的に流通機関を新設しようとする動きがあったが、これすら飽くまでも自由化を主張する勢力に圧されて成功しなかった。この問題は主として公領側に主導権があって、私領側は殆ど関知していない。このように、流通機構の整備問題一つを見ても、公領内にも賛否両論が激しく対立し、私領は不参加という不一致振りであった。ここにも無統制下の競争と発展という現象が生じた。

次に、輸送路の整備によって、旧来の封建的領内経済から全国的広域経済に移行可能になったことである。すなわ

ち、陸上駄送路として羽州街道をはじめとする主要路線の改修がすすみ、水上運漕路としては最上川の難所の開鑿、各河岸制度の確立と輸送制度の充実など、隔地間交易が至便になった。このことが、商品生産物の増産と輸送の安全迅速性を高めたのみならず、集荷・取引きの中心をなす荷問屋の発生を促し、その機能を發揮させた原因となる。

もう一つ考えられることに、最上紅花の原価相場の高騰ということがある。村山郡内における換金作物の生産上昇は、たしかに農民の現金収入を豊かにし、文化的な消費生活を除々に高めた。しかし、東北の辺隅に所在する村山郡の農民生活の程度は、上方のそれに比すればまだまだ低かった。天明八年（一七八八）に古川古松軒の書いた「東遊雜記」は、当時の山形の町について「町家みな草葺のみにて、端ばしの民家は非人小屋見る如く、佗しき市中なり」と述べているが、山形ですらこういう状態であったから、一步農村にはいれどもと貧しいものであったに違いない。これに依りて日常の衣・食の生活なども、上方のそれに比較すれば充分とは言えなかつた。また、近世中期頃から著しく農民階層の分化が進み、無高の水呑や小作階層のものが多く発生して来たことも周知の通りである。こういう生活程度の低い階層を低賃銀をもって生産・加工の段階に使役するとすれば、干花の原価が低廉になるのは当然である。

染料紅の需要増大に伴い、この点に着目した京都の紅花問屋が、村山郡内の荷問屋や干花集荷業者に前金を投じて盛んに集荷させたので、おのずからその生産は伸びた。享保頃から最上紅花の品質が粗悪化し、京都の紅花問屋からしばしば警告を受けるようになったことは後章で詳述する。たしかに干花の品質が低下したことは事実であるし、さらに量目に不正が行なわれたことも事実である。しかし全体がそうであったとは言ひ切れない。最上紅花の粗悪化を強く指摘する京都の紅花問屋の内心を探れば、或は最上紅花の相場を抑制しようとする一種の伏線的意味をもっていなかっただろうか。別に言えば、紅質の勝れた最上紅花の生産価格と相場価格を引き下げ、しかも大量に生産させよ

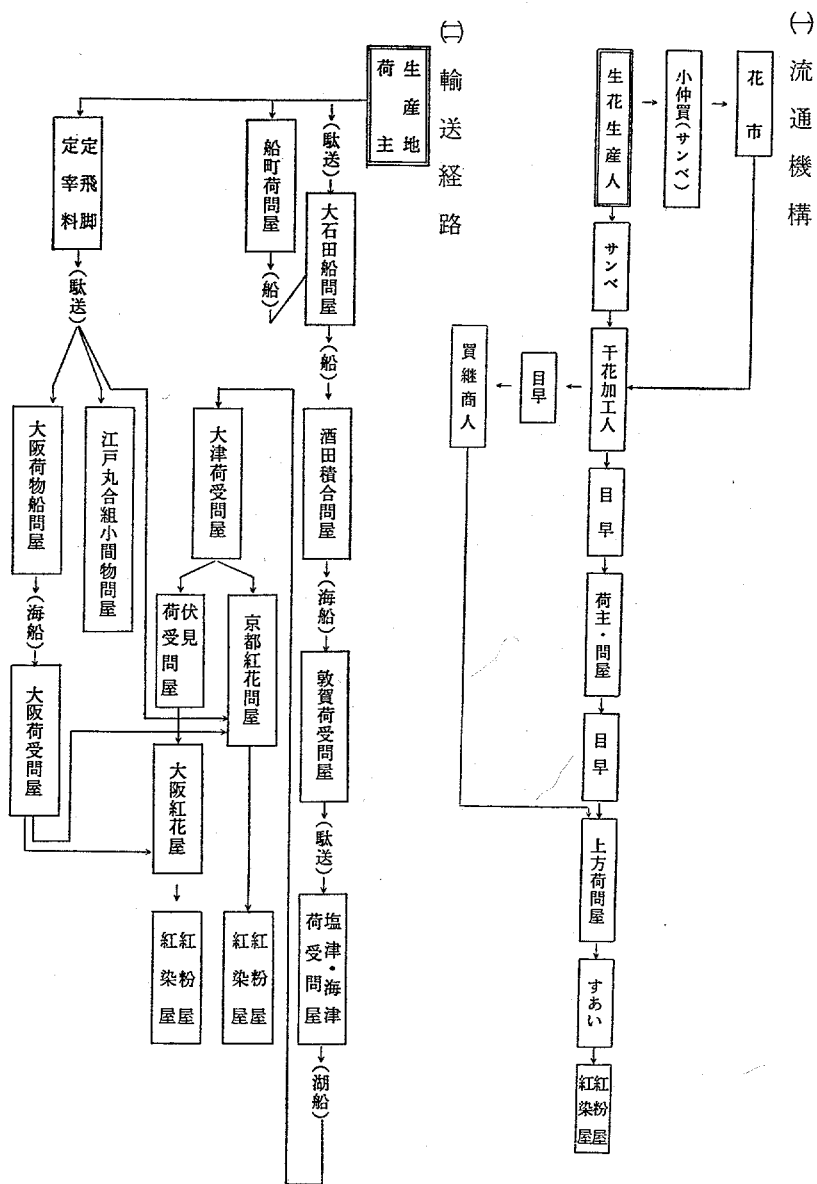
うとする問屋側の意図的な宣伝がひそんでいなかったかということである。それは兎も角として、最上紅花の生産を促進させた原因の一つが、上方商人の商法にあったことが上げられよう。京都の紅花商人は品質の低下を非難する一方において、「殊に秀優なるは仙台の南仙並に最上の松沢、早場の西山とす、是等の花を以て染得れば、光沢鮮明比類なく、永く褪色の憂なし」と言っている程であるから、その増産にはあらゆる点に配慮していたのである。

第五節 流通機構の組織化

以上のように、生産面にも流通面にも特別な規制を設け得なかったことは、商業的性格の強い農業生産性を高め、紅花の産額をいよいよ向上させた。それに応じて、町方の紅花商人の成長を促したのみならず、やがては農村市場の成立を見るに至ったので、宝曆・明和期を一つの転換期として、町在共に問屋・荷主の乱立の傾向を顕著に示して来る。またそれに伴って、各荷主や問屋に所属する小集荷業者、京都の紅花商人に対する買次業者、取引き上の仲介幹旋を司る目早業者など、その性格を明確にした専門業者の分化・独立など、流通型態がおのずから組織的に整備されて来るのである。それだけにまた複雑化したとも言えよう。

次にこの流通機構並びに輸送路について、概観的理解を得るために、二つの図表を掲げよう。なお、農村市場の展開につれて、生産地における干花加工の農民参加があり、集荷・加工・販売の段階は、複雑に分化するが、大系的には大きな変化はない。

序章 最上紅花の概説



第六節 本書のねらい

これまで、東北地方の農業は、土地の所有形態や生産の構造などの点を、関西方面のそれと対比させて、とかく後進的であるかの如く指摘されることが多かったように思う。それは、自作農家数に対する小作農家比の低率、生産構造の粗放、貨幣経済浸透度の薄弱、或は生産技術の未成熟などを上げて規定して来たようであるが、東北地方全体の農業を、一律にこの規定の中に捉えることは当を得ない。明治以降の資本主義の発展に伴って、新たに商業的農業地帯として勃興して来た所とは、おのずからその姿に差異はあるうが、近世において既に多くの商品作物を生産していた村山地方などは、前記の何れの対比項目を検討してみても、後進的というには余りにも進歩的な要素をもった特殊地帯であった。

近世における村山地方の商品的畑作経営を見ると、中世の末期から白鷹山麓や、最上川上流の五百川郷、月布川上流の山間地帯には、全国的にも勝れた青苧の産出があり、それよりやや後れて、平野部の畑地帯には紅花の栽培が見られるようになる。つづいて近世の初期頃から蠟・漆などの林産物が目立ち、また、真綿・荏油・紙・煙草など、地域毎の特産的加工品の生産も著しく展開する。これらは何れも他国他領との重要な交易物資であったから、その生産に奨励と保護を加え、出荷役徴収の対象とした。ここに村山郡内の農業経営は早くも自給自足を立前とする領域経済から脱出して、広域流通の経済に参加して行くが、このことが社会に色々な面で影響と変化を与える。

生産物販売の一般化とその進行は、農民たちに現金収入の機会をもたらしたが、近世中期以降は紅花の販売収入が

その過半を占めて来る。この現金収入の増加は、やがて従来の自給生活を購入消費生活に変えて行く。例えば、衣料の面では苧滓から綿に、布子から木綿着に、蚊遣りから蚊帳に変わり、食では北海の五十集物類の移入が増加して来たし、嗜好品の流入も早期に現われて来る。また、商品作物の生産技術の進歩も加わって、自給肥料依存の畑作経営に、中期頃から早くも魚肥のような金肥の使用度も高まり、いわゆる「金遣い経済」の傾向が急速に進むのである。

この貨幣経済の高度化は、やがて農村社会に分解作用を促す結果となった。消費生活の向上による過大な金銭の放出、しばしば発生する凶作による収入の減少、それに加えるに苛酷な徴税政策も加わって、中小農層の疲弊を招くのである。そこに現われて来たのが零細農民相手の金融業者で、彼等は耕地を抵当に高利貸付けを行なうことによつて、その土地を集積した。こういう高利貸的地主やその転身である地主的豪商は、近世中期以来特に紅花生産地帯に多く発生していることは、多くの先学によつて証明されている所である。この土地の集中分散の傾向は、後期に降るにつれてさらに顕著に現われて来る。近世における村山地方の商品生産農業の発達と、それによつて変化を遂げた農村の社会構造や、生産と流通の機構と機能の問題など、社会経済史的な立場から分析された勝れた業績が、学界に数多く発表されているので、それらの成果を踏まえながら、本書では研究の基礎的部分を占める最上紅花の生産と流通の歴史を、忠実に詳述して見たいと思う。

先ず序章では、以上の如く最上紅花発展の基本問題の概説と本書のねらいの概要を述べたが、第一章では、最上紅花の一般的な理解を得るために、その生産と品質などを概覧し、第二章では、幕藩財政の基礎を支える経済資源としての紅花に対し、幕藩が如何なる保護と奨励策を講じたかを見た。つぎに流通機構に及んで、第三章には町在における紅花商人の発生と成長の過程を述べ、第四章では複雑な輸送の慣行に触れた。京都の紅花商人との取引関係は、流
通上最も重要な問題であるだけに、長年月に亘つて改革論争が展開されたので、第五章にはその経過を詳述すると共

に、その中に成長して行く在方商人並に生産農民の意識の変化を取り上げたのである。第六章に上げた江戸打越荷事
件や京都に発生した紅花撰抜き問題などは、最上紅花に直接的な影響が少なかったから、その経過の概説に止めた。
最後の第七章には、明治初期における最上紅花の急速な衰亡の実態を捉えて、その原因を考察すると共に、紅花商人
たちの変質について略述し、ついでに、明治中期から現代に至る栽培復興に関する若干の傾向について触れておい
た。

- (1) 三井文庫蔵「紅花一件之控」
- (2) 山形経済志料第一集
- (3) 山形県史(旧) 第一卷
- (4) 山形市七ツ松・地福寺蔵史料(山形市史編集資料第三号所載)今田信一解題考証
- (5) 拙稿「最上紅花研究の動向」(山形県立図書館発行「図書館だより」四三号)